

第2章

全体構想

2 全体構想

(1) 都市づくりの目標・基本方針

都市の特性や上位計画による位置づけなどを踏まえ、本町が目指していく将来像と基本方針を設定します。

1) 都市づくりの目標

大洗町は、かつての水戸藩の直轄地、多くの文化人が愛した景勝地として発展してきました。現在は、首都圏近郊の観光リゾート地として、海や丘陵をはじめとする自然環境、水産資源、さらには港湾などの社会資本に恵まれるなど、海と緑の文化から育まれた地域固有の財産を有しています。今後も、これまで育んできた歴史・文化を継承し、より一層の魅力や個性を育み、海と緑を活かした観光と交流を促進し、全ての人が暮らしやすい整備を行い、時代の変化に対応するコンパクトな都市形成を図り、人が輝くことで町全体が輝く「人が輝き まちが輝く 海が育む観光・交流のまち 大洗」を実現していきます。

—将来都市像—

人が輝き まちが輝く 海が育む観光・交流のまち 大洗

2) 都市づくりの基本方針

都市づくりの目標である「人が輝き まちが輝く 海が育む観光・交流のまち 大洗」を実現するため、都市づくりの基本方針を次のとおり定めます。

基本方針1：海と緑を活かした観光・交流都市づくり

全国有数の海の観光地として、豊富な海の資源、ラムサール条約登録湿地である涸沼、また豊かな農地、自然環境を活かして、子供から高齢者、障害者までが観光、レジャー、体験を満喫できるよう、今ある魅力の強化、潜在的な魅力の再発見を行い、多様なニーズに対応した機能の充実・強化を図り、町民や来訪者が集い交流する賑わいある都市づくりを進めます。

基本方針2：全ての人が暮らしやすい 人にやさしい都市づくり

町民が暮らしやすく、来訪者が快適に過ごせる都市として、就業環境の整備、防犯性・防災性の高い安全・安心な居住空間の創出とともに、ユニバーサルデザインを基本とした人にやさしい都市環境の形成により、誰もが訪れ、住みたくなるような都市づくりを進めます。

基本方針3：時代の変化に対応した コンパクトな都市づくり

地域の活力を維持するとともに、人口減少・少子高齢化などの変化に柔軟に対応するために、店舗、病院、公共施設などの施設を徒歩あるいは公共交通等で移動できる範囲に集めるとともに、ネットワークとしての道路や公共交通の機能の充実を図り、コンパクトな都市づくりを進めます。

（２）都市づくりの方針

将来都市像の実現に向けて、都市づくりの基本方針を基に、都市づくりの整備方針を定めます。

1) 将来都市構造

将来都市構造は、大洗駅及び港湾地区を中心に広がる「都市化を促進する区域」と田園集落や緑地からなる「都市化を抑制する区域」を基本とし、町民、来訪者のサービス機能が集積する「中心拠点」と港湾及び水産業拠点が集積する「港湾・産業拠点」、潟沼東側の農地を活かした「田園環境保全拠点」、原子力関連施設が立地する「研究・業務拠点」、新たな土地利用の展開を目指す「複合産業拠点」、大貫池や斜面緑地を活かした「自然共生拠点」、交流施設と総合運動公園を中核とした「交流・レクリエーション拠点」を形成します。また海沿いの観光施設を中心に構成された「観光軸」、既存集落と中心拠点をつなぐ「連携軸」を形成します。

◆ 中心拠点

大洗駅周辺や港湾地区周辺、役場周辺を核に大洗町の陸の玄関口としての観光インフォメーション機能の充実、地域生活サービスの整備・集約、公共交通の充実により人・物・情報が充実した拠点を形成します。

◆ 港湾・産業拠点

漁港や魚市場などの漁業関連施設を中心に大洗町の基幹産業である漁業の活力を生み出す拠点を形成します。またフェリーターミナルやマリインタワーなどを中心に大洗町の海の玄関口としての発展に寄与する拠点を形成します。

◆ 田園環境保全拠点

一面に広がる水田を保全し、良好な田園環境を活かした拠点を形成します。

◆ 研究・業務拠点

原子力関連施設と周辺環境が共生した研究拠点を形成します。

◆ 複合産業拠点

自然環境に配慮しつつ、業務用地や住宅地などが複合した新たな拠点を形成します。

◆ 自然共生拠点

大貫池や斜面緑地などの自然環境を満喫できる空間の中で、環境と共生した暮らしの重要さや楽しさを感じられる拠点を形成します。

◆ 交流・レクリエーション拠点

涸沼の恵みを活かした交流施設・総合運動公園を中核として自然に囲まれながら交流・レクリエーションを楽しむことができる拠点を形成します。

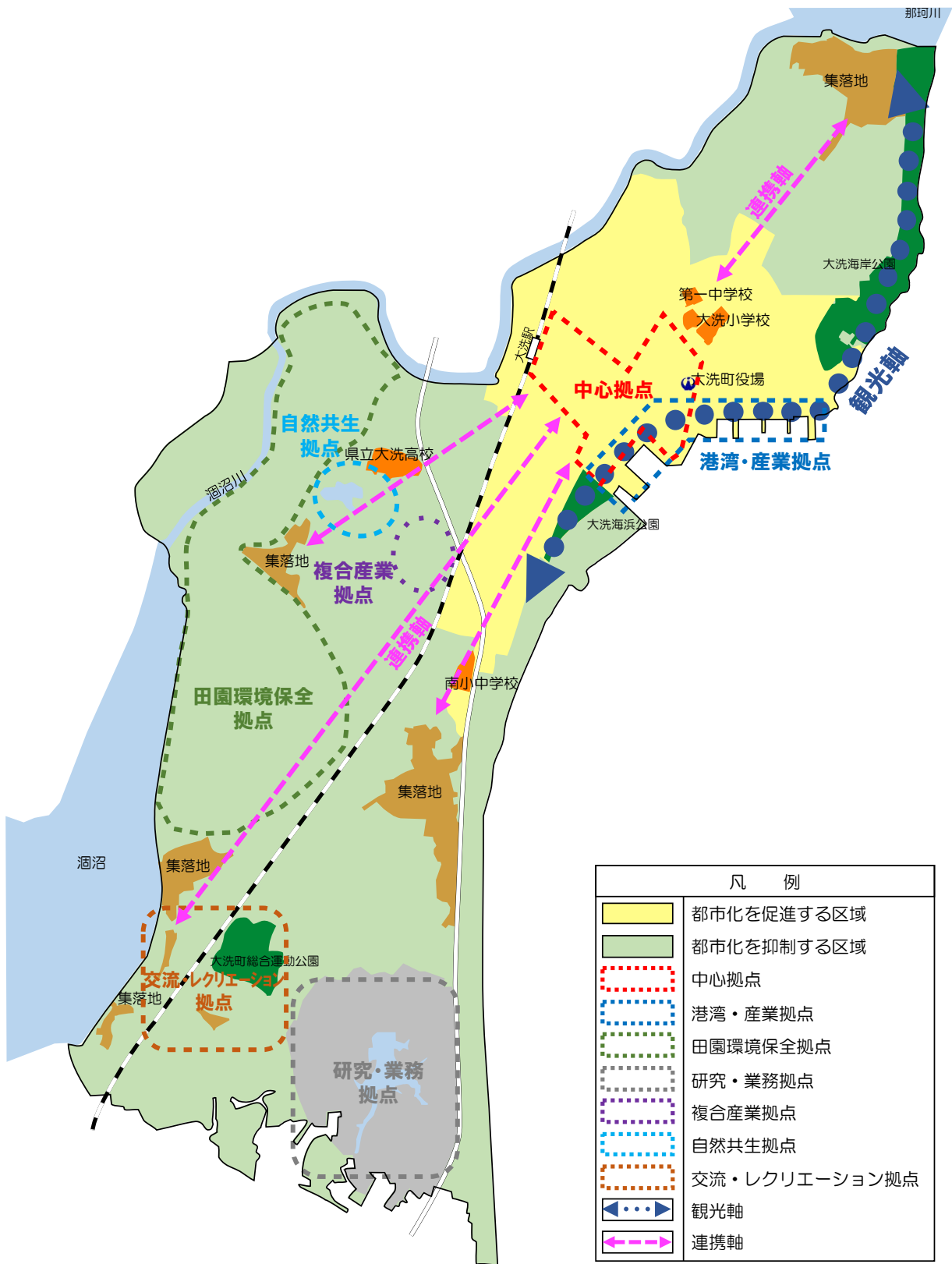
◆ 観光軸

アクアワールド茨城県大洗水族館、大洗公園、大洗磯前神社、海産物販売店、飲食店、マリインタワー、サンビーチなどの海沿いの観光施設を中心に道路や緑、まちなみなど、地域要素や色彩などが連続して楽しめ、総じて海岸美が感じられる観光軸を形成します。

◆ 連携軸

各集落地と中心拠点を結びつける軸として、公共交通等の充実を図り、人・物・情報が行き来する連携軸を形成します。

将来都市構造図



(3) 土地利用の方針

本町は、自然の豊富な恵みを受け発展してきました。その中で歴史的に形成された土地利用は、港、海岸、海浜、丘陵、田園、沼の美しさと調和した生活の場、産業活動の場、レクリエーションの場を創出しており、まちの基盤となる重要なものです。このような環境を今後も維持しながら持続的にまちが発展していくよう、自然環境や地域の社会環境に配慮した住宅、商業、工業のバランスのとれた土地利用を展開します。

住・商・工の調和のとれた土地利用

◆ 住宅地

地域特性を活かした個性あふれる住宅地を形成します。また、住宅地内の既存工業施設については、周辺環境に配慮します。比較的建物密度の高い地域においては、部分的な道路改良や空地を活用した宅地規模の向上、建物の不燃化等により防災性の向上に努めます。

○ 既存住宅地

既存住宅地では、周辺の自然環境や居住環境に配慮します。また、基盤未整備地区では、市街地の安全性や快適性の向上に向けた整備を推進します。

○ 住商複合地

伝統的工法を用いた建物や、漁村の歴史を感じさせる路地が保全された、住宅と商店が共存した混在地を形成します。

◆ 商業地

観光商業地、沿道商業地、生活サービス系商業地の形成により、利用者のニーズに応じた、多様な商業地を形成します。

○ 観光商業地

中心拠点では、大洗駅からのアクセス性やマリントワーなどの観光施設が立地するポテンシャルを活用し、まちをPRする観光商業地を形成します。

○ 沿道商業地

車利用者の利便性を高める商業機能を中心とし、生活に関連するサービス・業務機能を兼ね備えた沿道商業地を形成します。

○ 生活サービス系商業地

歩行者の安全性や利便性の高い、住民の日常生活に密着した商業地を形成します。

◆ 工業地

工業地は、緩衝緑地帯の設置や、施設の形態、意匠の統一を推進することにより、周辺環境への配慮に努めるとともに、環境にやさしい施設整備を図ります。また、既存工業施設の集約化に伴い、需要に応じた工業用地の見直しを検討します。

港湾用地は、物流・水産業の機能強化に向け、適正な施設の立地誘導を図ります。

研究施設用地は、緑に囲まれた良好な環境の維持を促進します。

◆ 集落地

無秩序な開発を抑制するとともに、生活道路や排水施設等の基盤整備により、生活環境の維持向上に努めます。

◆ 自然地

○ 農地（水田・畑）

今後も営農環境の改善や優良農地としての保全に努めます。

○ 自然地（樹林地、斜面緑地、海岸）

都市と共生する豊かな資源として位置付けるとともに、まちの特徴的な景観要素として、保全に努めます。

◆ 新たな土地利用を展開するエリア

二葉地区や大貫台地区では、周辺の豊かな自然環境に配慮しつつ、新たな土地利用の展開を図ります。

土地利用の方針図



（４）都市施設の整備方針

1）交通施設

茨城港大洗港区は、フェリーを中心とした人流・物流を中心に、国内外のクルーズ船が寄港する港として、さらには首都圏初の「みなとオアシス」に登録されるなど、賑わいづくりの拠点としての期待が高まっています。加えて、北関東自動車道により東京圏との結びつきが強化されてきており、交通量が増加しています。今後も首都圏や北関東圏への海の玄関口・観光都市として、広域交通ネットワークの強化や、円滑な交通処理機能に向けた道路網の形成を目指します。

一方、超高齢社会への対応や快適性の高い観光地の形成に向けて、全ての人にやさしい歩道整備等や公共交通の充実と見直しを図ります。

海の玄関口となる港づくり

○フェリー・クルーズ船

フェリーターミナルから第4埠頭周辺にかけては、マリーナや大洗わくわく科学館、大洗サンビーチ、大洗海浜公園など、海洋レクリエーション施設が集積することから、マリンスリゾート地として、物流のみでなく人々の交流に配慮した交通動線の確保に努めます。

また、増加するクルーズ船の入港要望に確実に応えていくため、機能性、利便性、快適性に配慮した港湾施設の整備に取り組んでいきます。

テーマ性のある道づくり

○観光用道路

観光軸の通行空間は、海や松林などの地域の個性を活かした、テーマ性のある道づくりに努めます。

安全・安心の道づくり

○中心拠点内の主要道路

中心拠点内の主要道路は、ユニバーサルデザイン化や一方通行化を図りつつ、子供から大人まで安全に利用できる歩行環境を形成します。

円滑な交通処理機能を図る道づくり

○広域幹線道路〔国道51号、東水戸道路水戸南ICへのアクセス道路〕

大洗町と周辺都市とを結ぶ広域幹線道路と円滑な交通処理機能を向上させる幹線道路の整備により、他都市との連携強化を図ります。国道51号と東水戸道路水戸南ICへのアクセス道路の整備により、都心や周辺都市を結ぶ道路網を形成します。

○幹線道路〔主要地方道大洗友部線、主要地方道水戸鉾田佐原線、県道那珂湊大洗線（都計道角一大洗線の一部）、県道長岡大洗線、都計道曲松祝町線、都計道吉沼磯浜線〕

環状道路を骨格とした幹線道路のネットワークにより、観光拠点へのアクセス性の向上や円滑な交通処理機能の強化を図ります。

○補助幹線道路〔都計道関根祝町線、都計道曲松祝町線（一部）、都計道曲松荷揚場線、都計道若見屋平戸線（一部）、都計道角一大洗線〕

環状道路にネットワークする南北軸、東西軸の整備により、市街地内へのアクセス路を形成します。また、中心市街地と地域間の連携を強化する路線の整備を推進します。

○生活道路

幹線道路を結ぶ地域の主要な道路は、歩行者にやさしい道路環境を創出するよう、待避所用地の確保や路線の拡幅整備に努めます。また、緊急車両の通行が困難な地域は、幹線道路に接続する主要な道路について、拡幅整備を推進します。

環境共生を推進する道づくり

環境と共生したまちづくりを推進するため、公共施設や商店街、観光施設、拠点施設、駅周辺等の主要施設などをネットワークする歩行者や自転車の通行空間の整備を図ります。また、休憩所や眺望の場となるサイクリングスポットの整備を推進し、快適な歩行環境の形成と自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成を目指します。加えて、バス停や駐輪場、駐車場周辺と観光施設・公共施設を結ぶ道路では、バリアフリー化を推進します。

公共交通サービスの充実

○公共交通

公共交通は生活利便性の維持・向上を図るため、ネットワークとしての機能の充実と見直しを図ります。

鉄道はさらなる利用の推進に向けて、利便性・快適性に配慮した整備を推進します。特に大洗駅及びその周辺では、地域の賑わいをつくるまちへの玄関口として快適な空間づくりやユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進します。

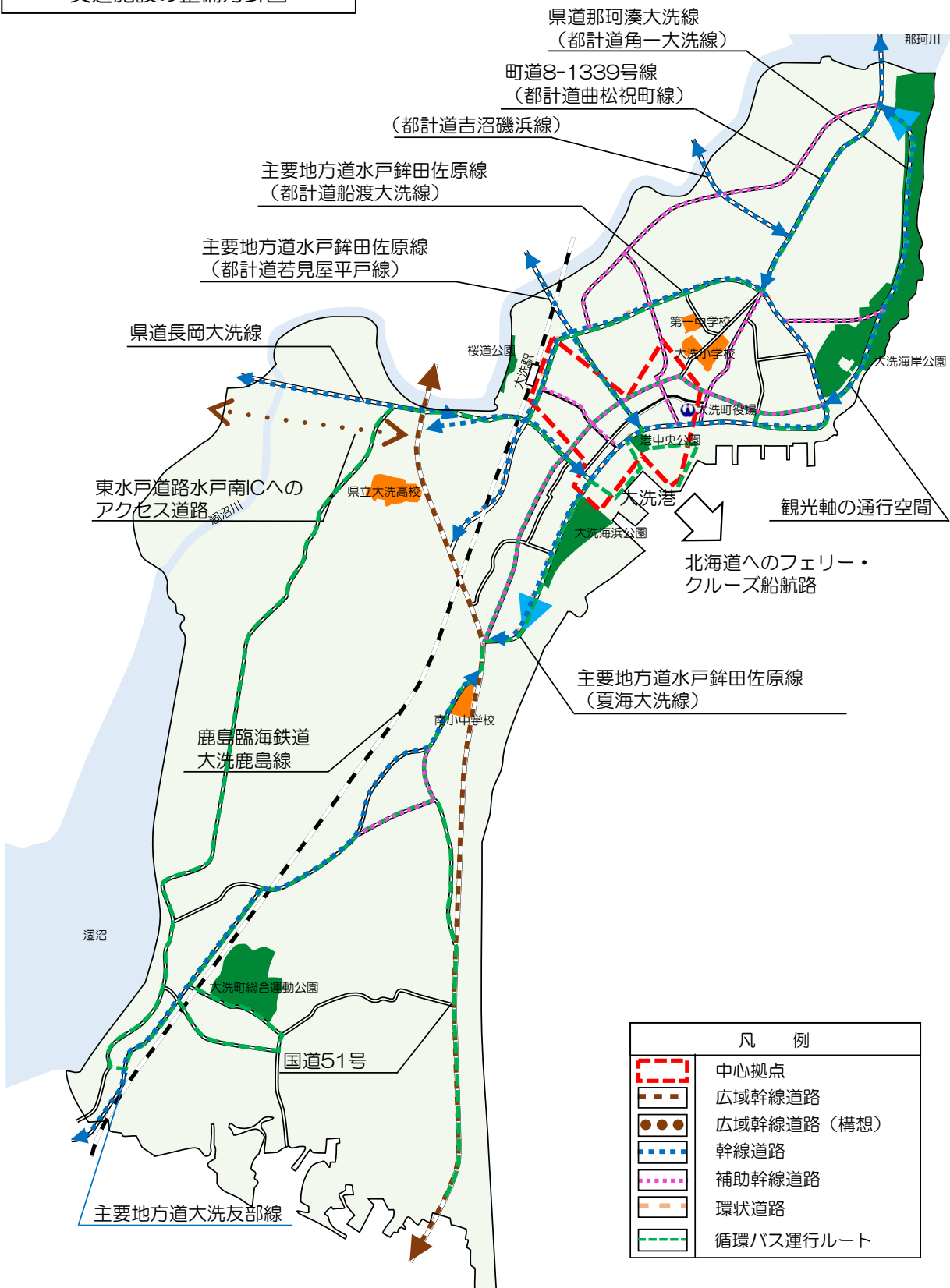
バスは、超高齢社会に向けた主要な交通施設として維持する中で、循環バス、路線バスなど利便性の充実と利用促進に努めます。また、拠点となる施設周辺にはベンチ設置を推進するとともに、観光施設周辺のバス停は、観光地としての一体性を高めるようデザインの工夫に努めます。

加えて、多様な交通利用者の対応を図るため、鉄道・バス以外の公共交通手段についても検討を進めます。

大洗駅の機能強化

大洗駅において、駅周辺の一体化や回遊性の確保、鉄道利用者のバス・タクシー等の乗り換えをはじめ、レンタサイクルの充実など、ターミナル機能の強化を図ります。

交通施設の整備方針図



自転車ネットワーク方針図



2) 公園・緑地

1980年以降における海水浴場の移設や水族館の新設を背景に、大洗海岸公園と大洗海浜公園、総合運動公園の整備が進められ、町民、来訪者がスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる場が形成されてきました。今後は、観光資源ともなっている公園のさらなる機能強化を図るとともに、自然林や河川など、まちの魅力資源を活かした公園やポケットパークの充実、身近な緑の創出を図ることにより、誰もが身近に安らげる環境を構築していきます。

観光資源となる公園の整備

○大洗海浜公園

大洗海浜公園は、より多くの世代が海を感じ楽しめるよう、親水スポットの整備を推進します。また、サンビーチなどの周辺施設の整備に併せ、観光軸の機能を補完する必要機能の導入を検討します。

○大洗海岸公園

大洗海岸公園は、大洗の歴史や自然をあじわうことができる休憩所として、環境の保全に考慮しつつ、広域的利用者に対応することができる施設整備に取り組んでいきます。

○大洗町総合運動公園

町民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、町民の健康に寄与する施設として活用します。またスポーツ・レクリエーションを通じた町民と来訪者の交流を促進します。

自然環境を活かした新たな公園の整備

○大貫台地区の公園

新たな拠点づくりと併せて、周辺の斜面緑地を活かした自然と共生する公園として整備します。

○水辺プラザ

那珂川河口の立地条件を活かし、川と海を眺められる散策コースの利用促進を図ります。また、誰もが利用しやすい空間としてユニバーサルデザイン化を推進します。

市街地内における身近な緑の創出

○個性のある身近な公園整備

町内に点在する児童公園は、利用者のニーズに対応してテーマ性や個性ある施設整備に加え、樹木による緑化を推進します。

○まちをPRするポケットパークの創出

中心拠点では、町民や来訪者の憩いの場・コミュニティの場となるようポケットパークの整備を推進します。整備にあたっては、せせらぎや噴水を活用した水辺の創出や、まちの歴史を物語る案内板の設置など、まちをPRする空間として工夫します。

○緑のネットワークづくり

観光施設や公共公益施設、公園を結ぶ道路は、テーマ性の高い沿道景観の創出に向け、街路樹による緑化を推進します。

○町民との協働による緑の育成

安らぎある居住環境の創出に向け、町民と協働による身近な緑の育成を推進します。

3) 河川・池沼

水に囲まれた居住環境は大洗町の個性、魅力であり、地域に潤いを与えていることから、町民や来訪者が水辺に親しむことのできる環境を創出する中で、環境保全に向けた対策を図ります。一方、河口に位置する本町では、上流部の集中豪雨による河川の増水や津波による浸水のおそれがあることから、治水及び津波対策を促進します。

河川・池沼の整備

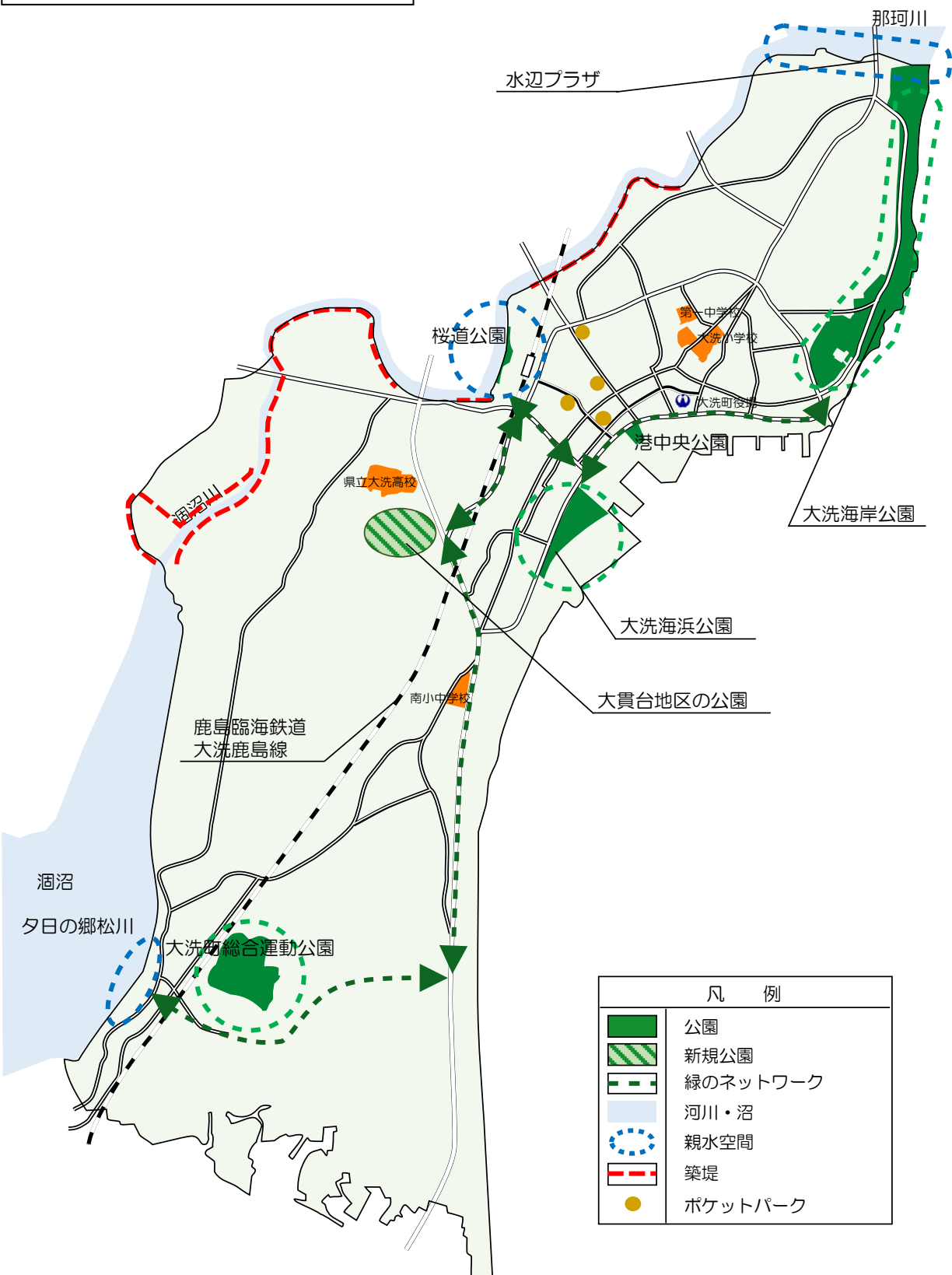
○親水空間の整備

那珂川、涸沼川及び涸沼は、海とともに大洗町を囲む美しい水辺を形成していることから、環境保全の取り組みを推進するとともに、新たな観光資源ともなるよう、親水性の高い栈橋や休憩施設等の整備を推進します。

○堤防の整備

涸沼川や涸沼では、周辺環境との調和を図りつつ、治水対策として堤防の整備を促進します。

公園・緑地、河川・池沼の整備方針図



4) 上水道・下水道

上水道や下水道などの供給処理施設は、町民の生活に欠かせない基盤施設として重要なものです。上水道は今後の水需要への対応を図り、下水道は衛生環境の向上や水質改善を図ります。

水需要に対応した上水道施設整備

安定した供給に向け、老朽施設の改善を図るとともに、生活環境の変化や将来人口の見直しによる水需要に対応した上水道施設の充実と見直しを図ります。

汚水排水施設の整備

公共下水道整備計画に基づく事業区域の整備に努めます。また、公共下水道計画区域外の地域では、合併処理浄化槽の設置を推進します。

雨水排水施設の整備

生活環境の改善やゲリラ豪雨などの対策のため、雨水幹線の整備を推進します。

5) その他

本町では、公営住宅や文化センターなどの公共公益施設が整備されてきました。今後の都市施設の整備においては、環境と共生したまちづくりの推進や、全ての人の快適性に配慮するよう、ユニバーサルデザインや、町民の利用ニーズに応える施設整備を図ります。

環境と共生したまちづくりの推進

環境と共生したまちづくりのモデルとして、緑豊かな環境に調和する施設整備を推進します。また、多様な生活スタイルに対応した住宅の提供に向けて、公営住宅の整備と適正な施設配置を検討します。加えて、ごみ処理施設と尿処理施設は、施設の老朽化などの状況を把握しつつ、既存施設の拡充・更新や、適切な維持管理を行います。

時代変化に対応した公共公益施設の整備

公共公益施設においては、老朽化した施設は、建て替えや集約化を検討するとともに、生活環境の変化や今後の人口減少に対応した機能の充実と見直しを図ります。

誰もが利用しやすい人にやさしい施設・空間づくり

公共施設周辺では、ユニバーサルデザイン化を図り、多様な生き方が尊重され、誰もが利用しやすい施設・空間を目指し整備を推進します。

(5) 自然環境

本町は、海や河川等の水辺、斜面緑地や農地の緑など古くからの景勝地として豊かな風景を有しており、大洗町を象徴する景観資源として、重要な役割を担っています。また、地球規模で環境問題への対応が求められていることから、まちの最大の魅力である自然環境への配慮を徹底するとともに、環境と共生したまちづくりの推進に向けた意識啓発を図ります。

自然環境の保全

○水域と水辺の保全

サンビーチ海岸周辺は、水辺の遠方化防止を図るため堆砂防止対策を促進します。北部の大洗海岸公園、南部の風致地区及びラムサール条約湿地として登録された涸沼などの内水面については今後も積極的な環境保全に取り組んでいきます。

○自然緑地・樹林地の保全

斜面緑地、谷津、海浜緑地、水辺の緑地、社寺林など一体的な緑地空間は、緑の存在効用とともに貴重な動植物の生息地であり、また海や市街地からの美しい眺望を構成する重要な景観要素ともなることから、大洗町の貴重な自然資源として保全に努めます。

○優良農地の保全

優良農地は、内陸における広がりを持った緑空間であるとともに、自然とともに暮らす大洗町の産業や集落景観を構成する要素ともなっていることから、維持に努め、学習や交流事業への活用を図ります。

水と緑のネットワークの形成

○水と緑のネットワーク

涸沼川や那珂川、涸沼、公園や緑化された道路等が連携した、自然を満喫できる水と緑のネットワークを形成します。

環境共生の推進

○環境にやさしいまちづくりの推進

省資源、省エネルギーに配慮した低炭素なまちづくりや施設整備、さらにはコンパクトな都市づくりを進めるとともに、海や水辺、緑など、大洗町の発展に欠かせない自然資源を後世に継承するよう、環境共生に向けた意識普及と啓発に努めます。

自然環境の整備方針図



(6) 市街地整備

本町は、古くから地形に合わせ町割が形成されたことから、海岸線に沿って密集した市街地が広がっています。一方、昭和40年代後半から土地区画整理事業が行われ、良好な居住環境づくりが進められていますが、丘陵部の都市基盤が未整備な地域があります。今後、「住みたい、住み続けたい街」を目指す中で、安全性の高い居住環境は、居住地選択の重要な要件であるため、市街地の住環境の向上や居住希望者に対する新たな受け皿の確保を図ります。

市街地における住環境の向上

○市街地整備

市街地内での居住を促進するため、密集市街地における建て詰まり環境の解消と防災性の向上などの居住環境の整備を推進します。また多様な宅地の供給に向け、空家等や低未利用地等の既存ストックの活用を検討します。

○都市機能の誘導

公共施設の配置等を考慮しながら、人々の生活に不可欠な医療・福祉、交通、生活支援機能等の集積を中心拠点に誘導するとともに、中心拠点からのネットワークの充実を図ります。

大洗駅周辺・商店街の振興と新たな中核的施設の誘導

○大洗駅前周辺の活性化

本町の玄関口としてふさわしい魅力的なまちなみの実現に向けて、町民が快適に利用できる生活空間の形成を図るとともに、町民と来訪者が訪れやすい交流空間の形成を推進します。

○商店街の活性化

空き店舗の解消など、商店街の活性化を推進し、生活利便性の向上を図ります。また町民が交流し、楽しむことができる中核的施設等の誘導を検討します。

まちのモデルとなる市街地整備

○大貫台地区の整備

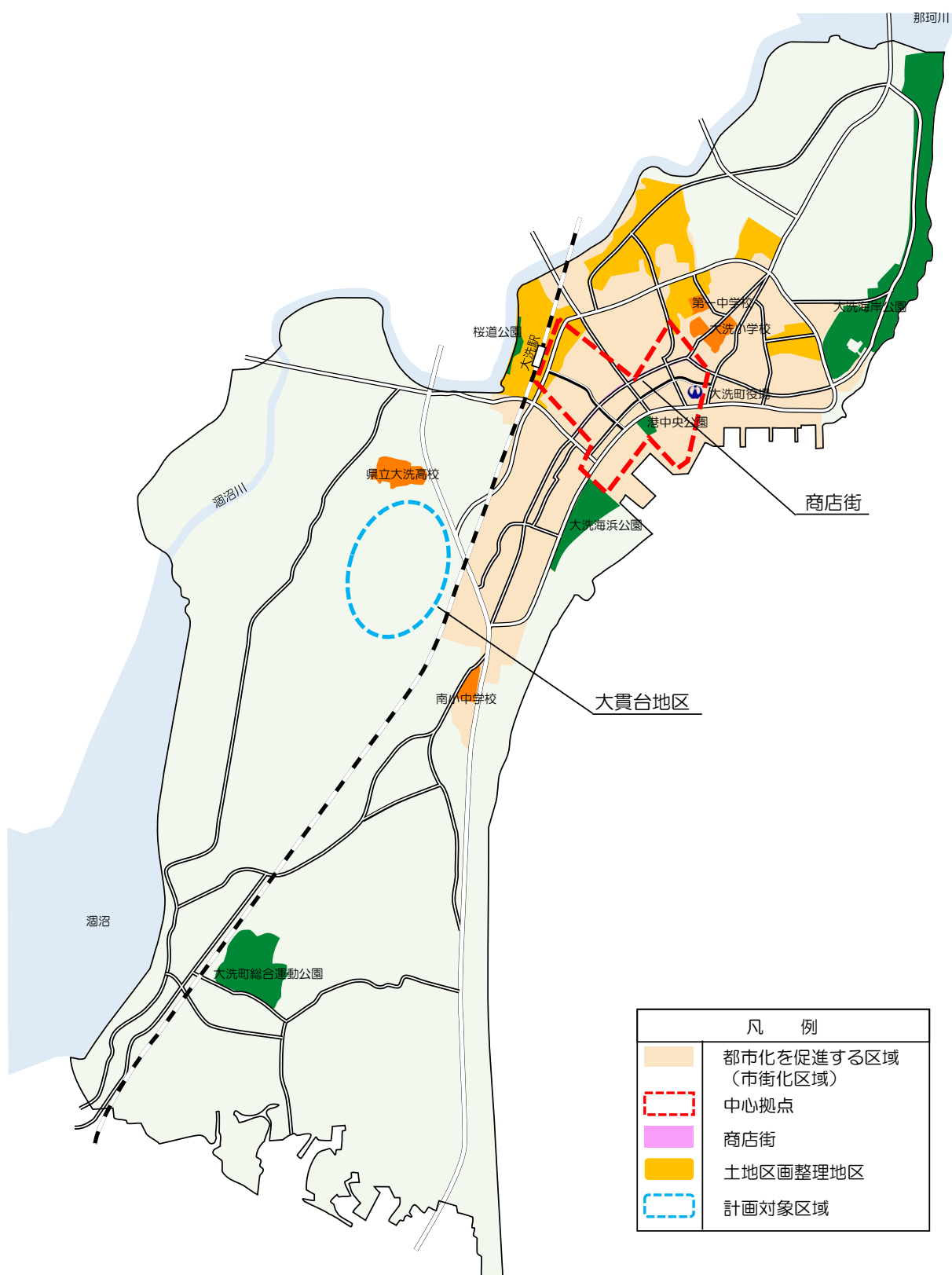
斜面緑地や近接する公園との調和を目指すとともに、まちづくりにあたって規模や手法の検討を行い、緑に包まれた市街地を形成します。

よりよい居住環境の形成

○土地区画整理事業地区

土地区画整理事業地区では、未利用地の利用促進に努めるとともに、良好な居住環境の創出や統一感あるまちなみの形成に向け、住民主体による居住環境づくりを推進します。

市街地整備の整備方針図



(7) 都市景観

古くから景勝地として親しまれてきた本町には、変わらぬ自然の美しさ、これまでのまちの軌跡が見られる場所や歴史がしのばれる場所に加え、見晴らしの良い場所が数多く点在しています。特に、マリインタワーや丘陵地から見下ろす海とまちなみが融合する景観や、漁村集落、斜面緑地が一体となった景観は、観光資源としての活用が期待されています。今後は、大洗町らしい景観を活かして、点在する様々な要素を活用した景観づくりを進め、来訪者のまちへの魅力を高めるとともに、町民の愛着心の向上を図ります。

海・水辺・緑を楽しむ景観づくり

○観光施設の景観づくり

まちを演出する樹木や色とりどりの草花で観光施設間を結ぶことにより、個性ある建物と緑が調和した景観を形成します。また、観光施設を結ぶ幹線道路では、景観に配慮したサイン等の設置を推進します。

〔海や河川周辺〕

海や河川と観光施設間に親水スポットを設置することにより、うるおいを感じられる景観を形成します。

〔マリインタワー～サンビーチ間〕

屋外レジャー空間として変化に富んだ景観を確保するとともに、サインやモニュメントの整備、デザインや色彩の工夫を図ることにより楽しさを演出する景観を形成します。

○海やまちなみを望む景観づくり

一面に広がる海と、海とともに発展してきたまちなみから形成される景観を楽しむことのできる眺望スポットの整備を推進します。

○海からまちを望む景観づくり

海岸における美しさの保全に向け、周辺環境や背面に広がる緑地との調和を図ります。

魅力を演出する景観づくり

○趣を感じられる景観づくり

大洗磯前神社・宮下地区周辺は、海（磯）・緑（松林）・歴史（大洗さま）に育まれた風景を守り活かし、おもてなしの景観づくりを推進します。

加えて、磯浜地区の商店街では、蔵などの歴史のある建築物の保全や細い路地の風情を活かした趣を感じられるまちなみ景観を形成します。

○駅周辺の景観づくり

駅前広場の改修をはじめ、商業業務利用を促進し、まちの玄関口として相応しい魅力的なまちなみを形成します。

海と駅を結ぶ駅前海岸線は、避難路としての安全性を確保するとともに、楽しく賑わいのある沿道のまちなみを形成します。

○まちを満喫できる景観づくり

まちの中に存在する都市的空間や、自然的空間が織り成す景観を満喫できるよう景観形成上重要な場所の保全や眺望スポットの整備を推進します。

生活空間を演出する景観づくり

○緑豊かな都市景観づくり

庭木、草花の植栽や生垣により、緑豊かな都市景観を形成します。

○落ち着いた集落景観づくり

集落地では生垣化の推進や建物デザインの維持を促進し、落ち着いた集落景観を維持します。

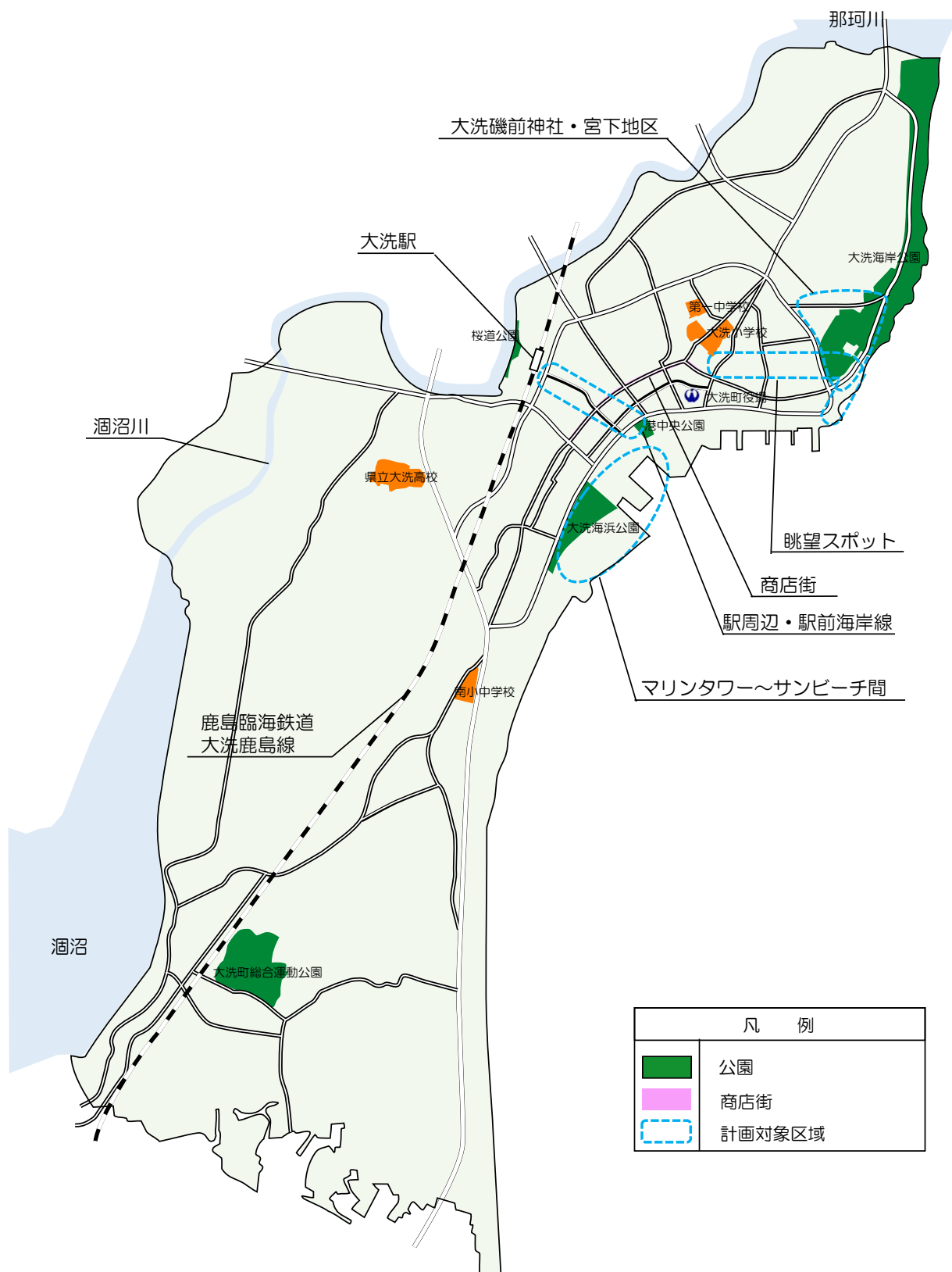
○広がりある緑景観の維持・保全

緑と一体となった涸沼や涸沼川、斜面緑地、農地が織り成すパノラマ景観は、うるおいや四季の移り変わりが感じられる原風景として、維持・保全に努めます。

町民と協働による景観づくりの推進

町全体を緑あふれる公園空間として演出するよう、景観ガイドラインに基づき、町民と協働による景観づくりを推進します。

都市景観の整備方針図



（８）都市防災

観光地として、町民はもとより来訪者の安全性にも十分対応出来るよう、防災機能の向上や避難施設の充実、災害時の安全性を高める施設整備により、災害に強いまちづくりを進めます。特に、密集した市街地においては、避難路や避難場所の設置、老朽建物の改善など防災性の向上を図ります。また、来訪者の安全性も図ることができるよう、防災施設の整備や防災啓発を進めます。

まちなかにおける防災性の向上

旧市街地における密集地では、一時避難場所となるポケットパークや消防水利の整備に取り組んでいきます。

また、安全性の高い住宅地の創出に向け、老朽化した建築物の改善や空地の活用、建て詰まり環境の解消を推進します。また、災害リスクの少ない市街地の居住を促進します。

安全な市街地の形成

避難施設の耐震性の向上や施設周辺の緑化とともに、避難路や防災備蓄倉庫の整備を推進します。

津波・高潮対策として防潮堤の整備を促進するとともに、必要に応じ、治水、港湾、海岸施設の整備に取り組んでいきます。

原子力関連施設は、事業所と連携した、情報公開、通信連絡体制の強化や、事業所が行う新基準による安全確保により、今後もさらなる安全性の向上を促進します。

市街地内の排水機能向上に向け、涸沼川・那珂川の治水整備や雨水排水施設の整備推進により総合的な対策を図ります。

(9) その他の施設方針

1) 福祉

少子化と超高齢社会に対応し、全ての人に配慮した公共公益施設の改善等を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

福祉の拠点づくり

既存コミュニティ施設を活用しつつ、ボランティアや各種福祉団体など官民の連携による地域活動の拠点形成を図ります。また、中心拠点では子育て世代や高齢者の暮らしやすい生活環境に必要な医療・福祉・健康増進のための施設の整備を促進します。

2) 教育

教育環境の充実や、多様化・複合化した町民の文化活動を支援し、町民一人一人が充実した学習環境が得られるまちづくりを進めます。

教育施設の整備

学校教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習施設の環境整備をはじめとする施設の機能改善を図ります。

廃校の跡地利用

旧祝町小学校、旧大貫小学校及び旧夏海小学校の跡地は、立地条件に恵まれかつ、適正に分散して配置されていることから町民や民間事業者などと連携し、その活用を図ります。

都市防災・その他の施設方針の整備方針図

